

富良野・美瑛地域産業活性化協議会を設立しました

1 設立趣旨等

平成19年6月、地域経済の自律的発展の基盤強化を図るため、地域の主体的なかつ計画的な産業集積形成等の取り組みに対し、国等が総合的な支援を行うため、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」が施行されました。

これを受け、富良野・美瑛地域におきましても、産学官の広域的な枠組みの中で、産業集積及びその活性化に向けた一層の取り組みを推進するため、「地域・富良野地域産業活性化協議会」を設立しましたので、同法第7条第3項に基づき公表します。

2 名称

富良野・美瑛地域産業活性化協議会

3 設立年月日

平成22年1月27日

4 協議会規約

下記「協議会規約」をご覧ください。

[富良野・美瑛地域産業活性化協議会規約](#)

5 問い合わせ先

上川支庁産業振興部商工労働観光課 主査（産業おこし）

電話：0166-46-5944

FAX：0166-46-5208